

東京都立杉並工業高等学校アシスタント職員（一般業務）募集要項

項 目	内 容
職名	東京都教育委員会アシスタント職員（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号（令和 2 年 4 月 1 日施行）
任用期間	令和 2 年 4 月 15 日から令和 2 年 7 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 2 年 8 月 1 日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	都立杉並工業高等学校
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学事事務・歳入事務の補助 ・物品管理・施設管理の補助 ・その他所属長が指示する業務
応募資格・求められる能力	<p>以下の要件を全て満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場のルールを遵守して誠実かつ意欲的に職務に取り組める者 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、各種事務処理を正確にできる者 ・職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。）
勤務日数	月 16 日（土日、祝日を除く。）1 日当たり 7.75 時間
勤務時間	8 時 30 分から午後 5 時 00 分。所定勤務時間を超える勤務：無
休憩時間	12 時 30 分から 13 時 15 分まで
休暇等	<p>（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇（※）</p> <p>（無給）妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇（※）、介護時間（※）、育児休業（※）、部分休業（※）</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
報酬額	時間額 1,050 円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月）
社会保険	雇用保険加入。健康保険、厚生年金保険等は非加入。 （一定の要件を満たした場合に健康保険、厚生年金保険加入。）
応募方法等	<p>1 応募手続</p> <p>次の（1）及び（2）の書類を郵送。</p> <p>（1）会計年度任用職員申込書（第 1 号様式） ※写真を必ず貼付。電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入。</p> <p>（2）返信用封筒 1 通 合否通知等の郵送先住所と氏名を記入し、84 円切手を貼付。</p> <p>2 申込締切：令和 2 年 4 月 15 日（水曜日）必着</p>
選考方法	<p>（1）書類又は面接選考を実施します。</p> <p>（2）面接日程は 4 月 13 日（月曜日）から 4 月 17 日（金曜日）までのうち、双方都合の合う日時に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考結果については、合否にかかわらず本人宛に通知します。 ・電話連絡をさせていただく場合があります。 ・選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。
問合せ	都立杉並工業高等学校 経営企画室 電話 03-3394-2471